

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社エー・アンド・デイ
代表取締役 古 川 陽

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時（営業時間の終了時）までに到着するように、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム4
（末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもの他、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては円安や原油安の恩恵を受けた大企業を中心に収益の拡大傾向が続きましたが、輸出や個人消費は依然として弱く、実質の経済成長は停滞が見込まれる状況となりました。

これに対し米国経済においては個人消費が下支えし、やや減速感があるものの緩やかな景気拡大が続きました。

また、欧州においては、EUでは難民問題をはじめ各国の状況が経済に影を落としながらも全体としては緩やかな景気回復が続きましたが、ロシアでは原油安や経済制裁の影響により景気低迷が続き、厳しい状態が続きました。

一方、中国においては、GDP等主要経済指標で減速傾向が鮮明になりましたが、政府による景気テコ入れ等により底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、成長分野に対する積極的な開発投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,253百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は1,143百万円（前連結会計年度比32.6%減）、経常利益は1,014百万円（前連結会計年度比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は448百万円（前連結会計年度比174.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 「計測・計量機器事業」

日本においては、計量機器では従来からの製品分野での売上伸長に加え、当

連結会計年度に日本アビオニクス㈱から譲り受けた工業計測機器の売上が加わり、売上を伸ばしました。また、計測機器では、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）の売上が堅調だったほか、A/D・D/A変換器や電子銃等でも売上を伸ばしました。

米州においては、計測機器・計量機器とも、現地通貨ベースで堅調な売上となっており、これに加え前年同期と比べ米ドルに対し円安になっていることから、円換算額の売上高も大きく伸びました。

アジア・オセアニアにおいては、中国で計測機器の売上が、韓国やインドで計量機器の売上が伸びました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は25,933百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は1,432百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。

#### 「医療・健康機器事業」

日本においては、前期は消費税率引き上げの影響等により売上を落としておりましたが、今期は医療機器・健康機器とも新製品が寄与し、売上を伸ばしました。しかしながら、円安の影響で海外生産品の原価が上がったこと等により収益が悪化しました。

米州における健康機器は、当連結会計年度に設立したカナダの現地法人A&D Instruments Canada Inc.の売上が加わり、売上が伸びました。しかし米国では現地通貨ベースで売上が減少し、全体では減益となりました。

欧州における健康機器は、ロシアでの値上げ等によって現地通貨ベースでの売上高は伸び、更に販管費等の削減等によって利益率が改善しております。これにより、露ルーブルの価値が日本円に対して下がり円換算した売上高が大きく減少しているものの、収益は改善しております。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は14,319百万円（前連結会計年度比6.1%減）、営業利益は1,020百万円（前連結会計年度比43.6%減）となりました。

## 企業集団の事業セグメント別売上高

| セグメント         | 金額<br>(百万円) | 前連結会計年度比<br>(%) | 構 成 比<br>(%) |
|---------------|-------------|-----------------|--------------|
| 計 測 ・ 計 量 機 器 | 25,933      | 6.9             | 64.4         |
| 医 療 ・ 健 康 機 器 | 14,319      | △6.1            | 35.6         |
| 計             | 40,253      | 1.9             | 100.0        |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で1,300百万円であり、主なものは当社における金型等の製造・検査設備への投資237百万円と、計測・計量機器事業の開発設備への投資259百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で732百万円の投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 事業の譲受けの状況

当社は、平成27年7月1日付で日本アビオニクス株式会社が運営する計測事業を譲り受けております。

### ⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 36 期<br>(平成24年度) | 第 37 期<br>(平成25年度) | 第 38 期<br>(平成26年度) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年度) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 34,313             | 37,824             | 39,501             | 40,253                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,028              | 1,023              | 919                | 1,014                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 902                | 1,212              | 163                | 448                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 44.37              | 56.72              | 7.65               | 20.99                           |
| 総 資 産 (百万円)                   | 42,386             | 42,996             | 45,784             | 44,116                          |
| 純 資 産 (百万円)                   | 14,576             | 16,630             | 15,909             | 14,427                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金         | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-----------------------|---------------|--------|------------------------|
| 研 精 工 業 株 式 会 社       | 81,800千円      | 100.0% | 電子天秤及び医療機器の製造          |
| リ ト ラ 株 式 会 社         | 200,000千円     | 100.0% | インジケータ、ロードセル及び電子式天秤の製造 |
| 株式会社オリエンテック           | 268,640千円     | 100.0% | 計測機器の製造                |
| 株式会社サム電子機械            | 330,000千円     | 100.0% | 各種試験装置の製造、販売           |
| 株式会社ベスト測器             | 20,000千円      | 100.0% | 環境計測機器の開発、製造、販売        |
| A&D ENGINEERING, INC. | 200千米ドル       | 100.0% | 当社製品の販売 (米国)           |
| 愛安徳電子(深圳)有限公司         | 45,000千香港ドル   | 100.0% | 電子血圧計及び計量機器の製造         |
| A&D RUS CO., LTD.     | 505,247千露ループル | 100.0% | 当社製品の販売 (ロシア)          |

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は22社、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

生産及び販売においてグローバルに展開している当社は、近年の原油価格の変動やチャイナショック等に起因する為替レートの乱高下による為替リスクを低減するため、海外現地法人における外貨建の債権・債務を、原則売上対比1ヵ月以内に圧縮する方針を実行し、為替変動への耐性を高める施策を行います。

また、販管費につきましては、新たな削減ガイドラインを設け、経費削減を図ってまいります。特に開発費につきましては、現在の対売上高比率10数%の水準から、2021年を目途に8%以下とする目標を定め取り組んでまいります。同時に海外現地法人の評価基準を売上より利益を重視するよう変更することで、当社グループの収益性の向上を目指します。また、棚卸資産に関しましても、同じく2021年を目途に資産の圧縮を行い、資本の有効的な活用を図ります。

一方、生産面において、DSPシステムは客先毎の個別仕様が中心の為、コストや納期などの面でも課題を抱えておりましたが、現在は新規開発の推進に加え、これまでの納入実績を整理し、標準仕様の設定や設計の共通化、またこれらによるコストダウン・納期短縮・量産化への取り組みを推進しております。

また、中国では家庭用血圧計を中心に生産を行っておりますが、人件費の上昇により採算ラインの上昇が進んでおります。これに対応する為、まずは生産工程の改善や自動化・省力化の推進による生産性の向上を進めておりますが、外部委託の拡充とともに、前連結会計年度に設立したベトナムの生産子会社A&D Vietnam Limitedへの生産移管を順次進め、生産最適化を図って参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

| セグメント         | 主 要 製 品                                                                                                                                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計 測 ・ 計 量 機 器 | ＜計測機器＞<br>計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器<br>＜計量機器＞<br>分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム、工業計測機器 |
| 医 療 ・ 健 康 機 器 | 家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器                                                                                                                                                                         |

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

|                                       |           |                      |
|---------------------------------------|-----------|----------------------|
| 株式会社エー・アンド・デイ                         | 本 社       | 東京都豊島区               |
|                                       | 営 業 所     | 横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市 |
|                                       | 事 業 所     | 岐阜県多治見市              |
|                                       | 開発・技術センター | 埼玉県北本市               |
| 研 精 工 業 株 式 会 社                       | 本 社       | 茨城県下妻市               |
| リ ト ラ 株 式 会 社                         | 本 社       | 埼玉県日高市               |
| 株 式 会 社 オ リ エ ン テ ッ ク                 | 本 社       | 埼玉県深谷市               |
| 株 式 会 社 サ ム 電 子 機 械                   | 本 社       | 東京都西多摩郡瑞穂町           |
| 株 式 会 社 ベ ス ト 測 器                     | 本 社       | 京都府八幡市               |
| シ ー エ ム 精 機 株 式 会 社                   | 本 社       | 埼玉県日高市               |
| 株 式 会 社 M B S                         | 本 社       | 埼玉県北本市               |
| 三栄インストルメンツ株式会社                        | 本 社       | 東京都豊島区               |
| A&D ENGINEERING, INC.                 | 本 社       | アメリカ合衆国              |
| A&D Australasia Pty Ltd               | 本 社       | オーストラリア              |
| A&D TECHENG PTY LTD                   | 本 社       | オーストラリア              |
| A&D INSTRUMENTS LIMITED               | 本 社       | イギリス                 |
| A&D KOREA Limited                     | 本 社       | 韓国                   |
| A&D SCALES CO., LTD.                  | 本 社       | 韓国                   |
| 愛安德電子（深圳）有限公司                         | 本 社       | 中国                   |
| A&D Technology Inc.                   | 本 社       | アメリカ合衆国              |
| A&D RUS CO., LTD.                     | 本 社       | ロシア連邦                |
| 愛安德技研貿易（上海）有限公司                       | 本 社       | 中国                   |
| A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED | 本 社       | インド                  |
| A&D Europe GmbH                       | 本 社       | ドイツ                  |
| A&D Vietnam Limited                   | 本 社       | ベトナム                 |
| A&D Instruments Canada Inc.           | 本 社       | カナダ                  |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント   | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 計測・計量機器 | 1,230名 | 30名増        |
| 医療・健康機器 | 1,353  | 71名減        |
| 全社（共通）  | 41     | 1名減         |
| 合計      | 2,624  | 42名減        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 711名 | 6名増       | 42.84歳 | 16.47年 |

（注）使用人数には、他社への出向者及びパートの合計147名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 4,197百万円 |
| 株式会社足利銀行    | 2,886    |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,094    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |      |             |
|--------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 普通株式 | 22,459,300株 |
| ③ 株主数        |      | 5,243名      |
| ④ 大株主（上位10名） |      |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| エー・アンド・デイ従業員持株会                                           | 1,641千株 | 7.68%   |
| (株)フルカワ                                                   | 1,353   | 6.33    |
| (株)デンソー                                                   | 1,122   | 5.25    |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロー<br>ブライズド ストック ファンド                | 920     | 4.31    |
| HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN<br>PARTNERSHIP LP | 848     | 3.97    |
| (株)埼玉りそな銀行                                                | 606     | 2.84    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                                    | 508     | 2.38    |
| (株)足利銀行                                                   | 490     | 2.29    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託<br>口）                              | 372     | 1.75    |
| 古川 陽                                                      | 325     | 1.52    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,091,280株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成28年3月31日現在)

平成17年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権（旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株予約権）

|                              |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                      |     | 1,675個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数          |     | 普通株式 167,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の払込金額                   |     | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額       |     | 1株当たり 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本金組入額 |     | 1株当たり 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使することができる期間           |     | 平成17年9月1日から<br>平成47年8月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件                  |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は、当社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。</li> <li>・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。</li> <li>・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul> |
| 当社役員の保有状況                    | 取締役 | 保有者数 3人<br>新株予約権の数 1,675個<br>目的である株式の数 167,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                              | 監査役 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|--------------------------|---------|-----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>執 行 役 員 社 長 | 古 川 陽   | リトラ㈱代表取締役社長<br>㈱オリエンテック代表取締役社長<br>㈱MBS代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 森 島 泰 信 | 営業本部長                                         |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 江 頭 昌 剛 | 営業本部副本部長                                      |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 中 川 常 雄 | ME事業本部長                                       |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 村 田 豊   | 第1設計開発本部長                                     |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 伊 藤 貞 雄 | 管理本部長                                         |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 高 田 信 吾 | 営業本部副本部長                                      |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 古 川 哲   | 第2設計開発本部長                                     |
| 取 締 役                    | 川 田 博   |                                               |
| 常 勤 監 査 役                | 町 田 捷   |                                               |
| 監 査 役                    | 山 崎 和 孝 |                                               |
| 監 査 役                    | 大 嶋 浩   |                                               |
| 監 査 役                    | 綾 克 己   |                                               |

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において、川田博氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役川田博氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大嶋浩及び綾克己の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役町田捷氏及び山崎和孝氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給員数      | 支払額                  |
|------------------|-----------|----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 225,650千円<br>(4,500) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 27,900<br>(9,600)    |
| 合 計              | 13<br>(3) | 253,550<br>(14,100)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。  
3. 支払額には、上記の業績連動報酬制度に基づく報酬（取締役8名に対し2,018万円）が含まれております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。  
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

取締役

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況

|           | 取締役会    |        |
|-----------|---------|--------|
|           | 出席回数(回) | 出席率(%) |
| 取締役 川 田 博 | 15      | 100.0  |

イ 取締役会における発言状況

社外取締役川田博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会    |        | 監査役会    |        |
|-----------|---------|--------|---------|--------|
|           | 出席回数(回) | 出席率(%) | 出席回数(回) | 出席率(%) |
| 監査役 大 嶋 浩 | 19      | 100.0  | 16      | 100.0  |
| 監査役 綾 克 己 | 16      | 84.2   | 12      | 75.0   |

イ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 51百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価結果や、それを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「A & D グループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とする。
- (2) コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当役員を任命し、総務部をコンプライアンス体制の構築・維持・整備の担当事務局とする。
- (3) 監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効性を監査し、適正性の確保に努める。
- (4) 財務報告については、当社グループの財務情報の信頼性を確保するための

適正な内部統制システムを整備し、運用する。

(5) 反社会的勢力や団体との一切の関係を排除し、それらからの要求も断固として拒否する体制を整備する。

(6) 不正行為等に対する内部通報制度を整備し、問題の未然防止、早期発見並びに早期解決に努める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理する。これらの文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態とする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためリスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門はそれぞれのリスクを管理するための体制を構築する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化及び効率化を図る。

(2) 当社及び子会社は職務分掌・職務権限・業務運営手続等を社内規程により整備し、その適切な運営に努める。

(3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務の是正・改善等を提言し、当社グループの効率的な業務を推進する。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社は「関係会社管理規程」に基づき職務の執行を管理し、各担当部門又は経営管理部が定期又は随時に事業状況等の報告を受ける他、重要事項については当社取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査を補助する能力と知識を備えた、専任又は兼任の使用人を置くこととし、その

指名については取締役と監査役の協議によって決定する。

- (2) 監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとみなし、取締役又はその他の使用人からの指揮命令には服さないものとする。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは直ちに監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役にその職務執行に伴い前払い等の費用が生じたときは、その請求に基づき速やかに該当費用又は債務の支払いを行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、会社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる。
- (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて相互に連携を取る。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dグループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(6) 内部統制システムの運用状況の概要

① 内部統制システム全般

平成27年5月に会社法及び会社法施行規則等が改正・施行されたことに伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針を改正しております。

② コンプライアンス

社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整え、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の早期発見と改善に努めております。

③ リスク管理

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を4回開催し、規程で定められた各リスクの管理状況について報告を行い、当社グループの企業リスクのモニタリングを継続しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度の取締役会は19回開催され、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役全員による取締役会への出席の他、重要な会議への出席及び決裁書類等重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との「三者会議」での情報交換及び意見交換を通じて、当社グループ全体の内部統制システム全般のモニタリングを行っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                      |               |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>31,418</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>23,431</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,091         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 3,833         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 11,723        | 短 期 借 入 金                    | 11,839        |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,909         | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金      | 2,909         |
| 仕 掛 品                  | 3,318         | リ ー ス 債 務                    | 177           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,742         | 未 払 法 人 税 等                  | 158           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 615           | 賞 与 引 当 金                    | 873           |
| そ の 他                  | 1,081         | 製 品 保 証 引 当 金                | 138           |
| 貸 倒 引 当 金              | △62           | そ の 他                        | 3,501         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>12,698</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>6,257</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,944</b>  | 社 債                          | 35            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,033         | 長 期 借 入 金                    | 4,597         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 369           | リ ー ス 債 務                    | 269           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 633           | 製 品 保 証 引 当 金                | 39            |
| 土 地                    | 4,108         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 1,000         |
| リ ー ス 資 産              | 386           | 資 産 除 去 債 務                  | 27            |
| 建 設 仮 勘 定              | 411           | そ の 他                        | 287           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,144</b>  | <b>負 債 合 計</b>               | <b>29,688</b> |
| の れ ん                  | 236           | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| 商 標 権                  | 306           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>16,130</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,556         | 資 本 金                        | 6,388         |
| リ ー ス 資 産              | 6             | 資 本 剰 余 金                    | 6,402         |
| そ の 他                  | 38            | 利 益 剰 余 金                    | 4,112         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,609</b>  | 自 己 株 式                      | △772          |
| 投 資 有 価 証 券            | 513           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△1,816</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 338           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 11            |
| そ の 他                  | 1,189         | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △2,481        |
| 貸 倒 引 当 金              | △430          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 652           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>44,116</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>113</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>14,427</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>44,116</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 40,253 |
| 売 上 原 価                       |     | 22,664 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 17,588 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 16,445 |
| 営 業 利 益                       |     | 1,143  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 29  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 33  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 49  |        |
| そ の 他                         | 78  | 191    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 208 |        |
| 為 替 差 損                       | 49  |        |
| そ の 他                         | 61  | 320    |
| 経 常 利 益                       |     | 1,014  |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 12  | 12     |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 14  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 6   |        |
| 減 損 損 失                       | 7   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 7   | 36     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 990    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 371 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 152 | 524    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 466    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 17     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 448    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 6,388   | 6,404     | 3,920     | △772    | 15,941      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △256      |         | △256        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 448       |         | 448         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | △2        |           |         | △2          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | －       | △2        | 192       | △0      | 189         |
| 当 期 末 残 高                     | 6,388   | 6,402     | 4,112     | △772    | 16,130      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高                     | 12                    | △1,328             | 646              | △668              | 637              | 15,909 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                  |                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                  |                   |                  | △256   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                    |                  |                   |                  | 448    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                  |                   |                  | △0     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                       |                    |                  |                   |                  | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1                    | △1,152             | 6                | △1,148            | △523             | △1,671 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | △1                    | △1,152             | 6                | △1,148            | △523             | △1,481 |
| 当 期 末 残 高                     | 11                    | △2,481             | 652              | △1,816            | 113              | 14,427 |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                  |               |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>16,971</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>17,318</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,507         | 支 払 手 形                  | 360           |
| 受 取 手 形                | 1,990         | 買 掛 金                    | 2,861         |
| 売 掛 金                  | 6,109         | 短 期 借 入 金                | 7,108         |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,219         | 1 年内返済予定長期借入金            | 2,614         |
| 仕 掛 品                  | 1,882         | リ ー ス 債 務                | 145           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 752           | 未 払 金                    | 2,707         |
| 前 渡 金                  | 222           | 未 払 法 人 税 等              | 59            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 369           | 賞 与 引 当 金                | 697           |
| 未 収 入 金                | 697           | 製 品 保 証 引 当 金            | 63            |
| そ の 他 金                | 342           | そ の 他                    | 701           |
| 貸 倒 引 当 金              | △123          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>5,925</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>20,219</b> | 長 期 借 入 金                | 4,056         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,017</b>  | リ ー ス 債 務                | 181           |
| 建 物                    | 1,086         | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,415         |
| 構 築 物                  | 330           | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金    | 19            |
| 機 械 及 び 装 置            | 47            | そ の 他                    | 252           |
| 車 両 運 搬 具              | 1             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>23,244</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 402           | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 土 地                    | 2,645         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>13,935</b> |
| リ ー ス 資 産              | 300           | 資 本 金                    | 6,388         |
| 建 設 仮 勘 定              | 202           | 資 本 剰 余 金                | 6,404         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,781</b>  | 資 本 準 備 金                | 6,404         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,759         | 利 益 剰 余 金                | 1,914         |
| そ の 他                  | 21            | 利 益 準 備 金                | 72            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>13,420</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 1,842         |
| 投 資 有 価 証 券            | 134           | 別 途 積 立 金                | 555           |
| 関 係 会 社 株 式            | 7,929         | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,287         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 4,472         | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△772</b>   |
| 長 期 貸 付 金              | 106           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 11            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 466           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 11            |
| そ の 他                  | 788           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>13,946</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △425          | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>37,190</b> |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △52           |                          |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>37,190</b> |                          |               |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |        |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 28,093 |
| 売 上 原 価                     |     | 19,365 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,728  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 9,219  |
| 営 業 損 失                     |     | 491    |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 579 |        |
| 為 替 差 益                     | 6   |        |
| そ の 他                       | 92  | 678    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 105 |        |
| そ の 他                       | 49  | 154    |
| 経 常 利 益                     |     | 32     |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 70  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 75  |        |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 19  | 167    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |     | 135    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | △38 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 173 | 134    |
| 当 期 純 損 失                   |     | 269    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |                |                       |              |                          |         |                     |      | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|-----------------------|--------------|--------------------------|---------|---------------------|------|--------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |                       | 利 益 剰 余 金    |                          |         |                     |      |        |             |
|                             |         | 資 本 金<br>準 備 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |      |        |             |
| 当 期 首 残 高                   | 6,388   | 6,404          | 6,404                 | 72           | 555                      | 1,813   | 2,440               | △772 | 14,461 |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                       |              |                          |         |                     |      |        |             |
| 剰余金の配当                      |         |                |                       |              |                          | △256    | △256                |      | △256   |             |
| 当期純損失（△）                    |         |                |                       |              |                          | △269    | △269                |      | △269   |             |
| 自己株式の取得                     |         |                |                       |              |                          |         |                     | △0   | △0     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |                |                       |              |                          |         |                     |      |        |             |
| 事業年度中の変<br>動 額 合 計          | －       | －              | －                     | －            | －                        | △526    | △526                | △0   | △526   |             |
| 当 期 末 残 高                   | 6,388   | 6,404          | 6,404                 | 72           | 555                      | 1,287   | 1,914               | △772 | 13,935 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|-----------------------------|-----------------|------------|--------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | 12              | 12         | 14,474 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |            |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |            | △256   |
| 当 期 純 損 失 (△)               |                 |            | △269   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △1              | △1         | △1     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1              | △1         | △527   |
| 当 期 末 残 高                   | 11              | 11         | 13,946 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月2日

株式会社エー・アンド・デイ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 筆 野 力 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 村 克 広 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 成 田 孝 行 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月2日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 筆 野 力 印   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 村 克 広 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 成 田 孝 行 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人からは受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月2日

株式会社 エー・アンド・デイ 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 町 田 捷   | Ⓔ |
| 監 査 役     | 山 崎 和 孝 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 大 嶋 浩   | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 綾 克 己   | Ⓔ |
|           | 以 上     |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は149,576,140円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（9名）は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふる かわ ひかる<br>古 川 陽<br>(昭和18年1月29日生)    | 昭和52年5月 当社設立 代表取締役（現任）<br>平成18年6月 当社執行役員社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>リトラ㈱代表取締役社長<br>㈱オリエンテック代表取締役社長<br>㈱MBS代表取締役社長 | 325,250株          |
| 2          | もり しま やす のぶ<br>森 島 泰 信<br>(昭和22年9月1日生) | 昭和52年5月 当社入社<br>昭和63年7月 当社取締役（現任）<br>平成9年6月 当社営業本部長（現任）<br>平成18年6月 当社常務執行役員（現任）                               | 247,500株          |
| 3          | え とう まさ たけ<br>江 頭 昌 剛<br>(昭和22年5月30日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役（現任）<br>平成2年2月 当社営業本部副本部長（現任）<br>平成18年6月 当社常務執行役員（現任）                             | 58,750株           |
| 4          | むら た ゆたか<br>村 田 豊<br>(昭和24年5月27日生)     | 昭和52年7月 当社入社<br>平成5年4月 当社設計開発本部副本部長<br>平成18年6月 当社執行役員（現任）<br>平成19年6月 当社取締役第1設計開発本部長（現任）                       | 90,300株           |
| 5          | い とう さだ お<br>伊 藤 貞 雄<br>(昭和23年9月9日生)   | 昭和63年10月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員（現任）<br>平成19年6月 当社管理本部長（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）                               | 44,300株           |
| 6          | たか だ しん ご<br>高 田 信 吾<br>(昭和27年9月9日生)   | 昭和52年10月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員（現任）<br>平成21年11月 当社営業本部副本部長（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）                           | 127,000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | ふる かわ さとし<br>古 川 哲<br>(昭和47年 6 月20日生) | 平成13年 4 月 当社入社<br>平成22年 4 月 米国 A&D Technology Inc.<br>President & CEO<br>平成25年 6 月 当社取締役執行役員第 2 設計開発本<br>部長 (現任) | 3,000株            |
| 8          | かわ だ ひろし<br>川 田 博<br>(昭和24年11月 6 日生)  | 昭和50年 4 月 大和運輸㈱ (現ヤマト運輸㈱) 入社<br>平成17年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役<br>平成20年 6 月 同社 監査役<br>平成27年 6 月 当社取締役 (現任)            | 一株                |

- (注) 1. 古川陽氏と当社との間には、金銭の貸付による取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性
- ① 候補者川田博氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 同氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- ④ 同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去 5 年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ⑤ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去 2 年間に受けていたこともありません。
- ⑥ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑦ 同氏は、過去 2 年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役又は監査役でなく、かつ、業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 候補者川田博氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と候補者川田博氏は、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 候補者川田博氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって 1 年となります。

### 第3号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度は、下記2. に再度述べますが、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（詳細は下記2.（2）のとおり。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。本議案は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（月額200万円以内。ただし使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案取締役8名選任の件が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役1名を除く7名となります。

#### 2. 本制度における報酬等の内容等

##### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役で業務執行取締役に該当する者

(3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 当社が本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（6）及び（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）のための上記必要資金を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役が付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、5事業年度当たり合計40万ポイントであるため、本信託設定時には、直近の東京証券取引所における当社普通株式の終値を考慮して、40万株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成28年5月12日の終値を適用した場合、上記の必要資金は約154百万円となります。

なお、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は、本信託設定時と同様の方法で、下記（6）及び（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認められる資金を本信託に追加拠出することとします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資とし

て、株式市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、40万株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

#### (6) 取締役給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役には、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。

また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント（当社普通株式40万株相当）を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。

#### (7) 当社株式等の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

本制度に基づき、取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が

給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額とします。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

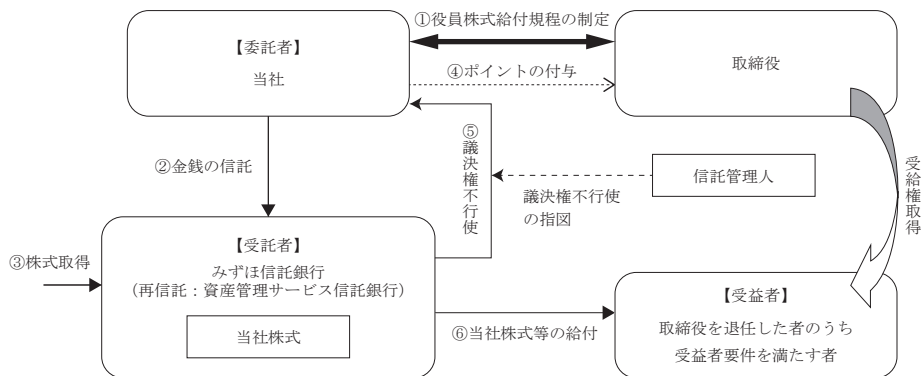
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

## ＜本制度の仕組み＞

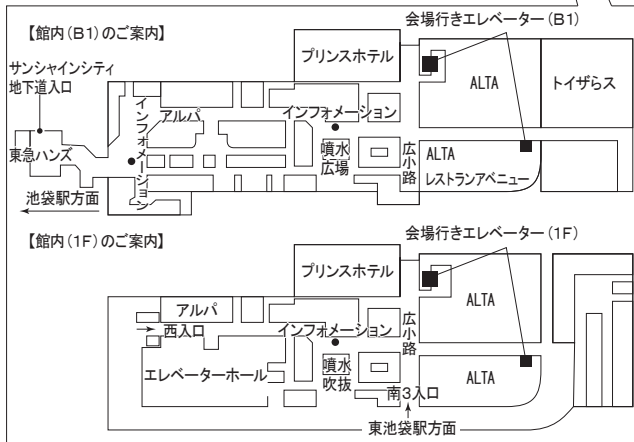
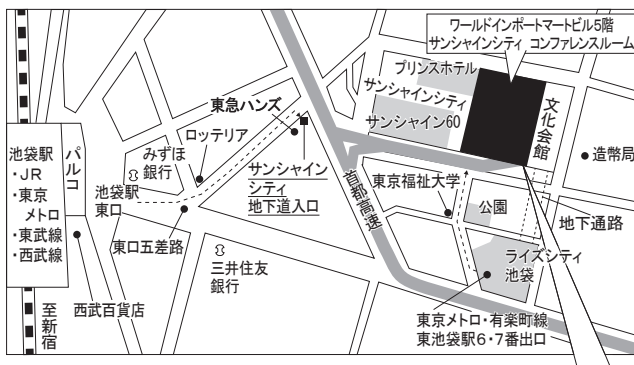


- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役が付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以 上

## 会場のご案内

会場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
 サンシャインシティ ワールドインポートマート  
 5階コンファレンスルーム ルーム4



- JRご利用の方は  
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は  
有楽町線東池袋駅下車6・7番出口 徒歩3分